

2026年度第1回町田市自殺対策推進委員会 会議録要約

1 日時 2026年5月18日(月) 14時00分～16時00分

2 場所 市庁舎3階3-1会議室

3 出席者

一般社団法人町田市医師会 宮地会長、秋法律事務所 秋山委員、北里大学 稲田委員、特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター 秋田委員、特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話 早借委員、八王子労働基準監督署町田支署 土居委員、町田公共職業安定所 今野委員、警視庁町田警察署 關委員、警視庁南大沢警察署 平野委員、町田消防署(代理)上條様、町田市民生委員児童委員協議会 高橋委員、公益社団法人東京都町田市歯科医師会 山崎委員、一般社団法人町田市薬剤師会 安岡委員、社会福祉法人町田市社会福祉協議会 神田委員、町田商工会議所 金子委員、町田市町内会・自治会連合会 中委員、町田市立つくし野小学校 薄井委員、町田市立堺中学校 工藤委員

4 資料

【資料1】自殺対策基本法改正について(子どもの自殺対策)

【資料2】町田市内の自殺の状況について

【資料3】町田市の自殺対策推進事業の取組状況について

【資料4】関連団体の自殺対策推進事業の取組状況について

【資料5】2026年度町田市自殺対策推進委員会委員名簿

【資料6】町田市自殺対策推進委員会設置要綱

【参考資料1】ゲートキーパー普及啓発ポスター(A4)

【参考資料2】町田市取組:まちだ健康づくり推進プラン24-31進捗状況確認シート

【参考資料3】関連団体取組:まちだ健康づくり推進プラン24-31進捗状況確認シート

【参考資料4】地域自殺実態プロファイル2025【東京都町田市】(非公開部分除く)

【参考資料5】自殺対策基本法の一部を改正する法律の施行について(通知)

5 議事要約

(1) 開会

事務局から、開会が宣言された。

(2) 保健所長 挨拶

保健所長から、挨拶があった。

(3) 会長・職務代理の選任について

会長に宮地委員、職務代理に早借委員が選任された。

(4) 会長 挨拶

会長・職務代理両名から、挨拶があった。

(5) 報告事項

自殺対策基本法改正について、事務局から【資料1】のとおり報告があった。

<質疑・意見等>

委員：町田市としては協議会を設置することは検討しているのか。

事務局：要保護児童対策地域協議会や生徒指導提要において、会議体の設置が位置付けられている。本市では、自殺の原因や動機等に関し、既に関係機関と連携した対応を構築しており、既存の運用においても協議会の機能を一定程度果たすことができていると考えているが、複数ある会議体の関係をどのように整理するか、現在、関係部署間で検討をしている。

委員：児童一人ひとりの状況に即した対応を検討する協議会等の組織は、実際に設置されているのか。

事務局：現在そのあたりも含めて確認中である。なお、本協議会は子どもを対象としているが、個別ケース検討会議の役割は、全対象者を一律に評価することではない。対象児童の中から、緊急性や危険性が高いと思われる個別の事案に応じた具体的な支援方針や内容を協議・検討する場として運用するものである。

会長：協議会において、精神科医や心理士といった専門職の参加が可能であるか。

事務局：要保護児童対策地域協議会における個別ケースの検討において、現時点で精神科医が関係者会議に出席した事例は把握していない。しかし、複雑な事案や対応に苦慮するケースにおいては、専門的な見地からの助言が不可欠となる場面も想定される。そのため、今後の関係者会議においては、既存の定例メンバーのみならず、ケースの特性に応じて外部専門家等を適宜招聘することが考えられる。

(6) 議事

町田市内の自殺の状況について、事務局から【資料2】のとおり説明し、
町田市の自殺対策推進事業の取組状況について【資料3】のとおり説明を行った。

<質疑・意見等>

委員：わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェは、自死遺族が周囲の視線を気にせず本音を吐露できる貴重な場であり、遺族が抱える計り知れない悲しみや非経験者からの視線を意識して感情を抑え込み孤立を深めやすい現状を支える重要な役割を担っているが、統計的に自死遺族の自殺率は高く、遺族への適切な支援は直接的な自殺対策に繋がるため、遺族同士の交流に留まらず、地域住民が寄り添い適切に声をかけ、話を傾聴できるような受容的な地域環境の構築が不可欠であり、自死遺族対策を自殺対策の重要な一環として捉え、悲しみの共有と相互理解の必要性について関係機関や地域社会全体へ

の意識付けを強化していく必要がある。

会長：地域住民が悩みを持つ方へ声をかけ、話を聴く活動は、内容の深刻さから住民個人の取り組みとしては負担が重すぎるという課題がある。現状、誰もが容易に相談に応じられる環境を即座に構築することは困難である。一方で、話を聴いた上で適切な窓口や支援へ繋ぐことができる「ゲートキーパー」の養成を推進することは、誰もが支え合える環境づくりに向けた重要な一歩となる。ついては、委員各位には、ゲートキーパーをはじめとする支援制度や相談窓口の存在を各所属機関において広く周知し、普及させていく役割を担っていただきたい。

事務局：2026年3月、ゲートキーパー養成講座の受講者を対象としたフォローアップ講座では、「自死とどう寄り添っていくか」をテーマに開催した。また、相談支援体制の周知にあたっては、「悩みの相談先一覧」に掲載されている「わかちあいの会」に加え、NPO法人グリーフケア・サポートプラザ等の専門的な相談窓口を紹介し、市民や関係者への理解を広める取り組みを推進している。市としては、今後もこうした取り組みを継続するとともに、さらなる支援の拡充に向けて何ができるか考えていきたい。

委員：3月に実施した講座の参加者数は6名であった。この参加者数に対する評価については検討の余地があるが、今後はより幅広い層に事業への理解を深めていただく機会を増やすことが肝要である。そのため、広報手法の改善や募集方法の工夫など、参加への間口を広げる取り組みを強化し、継続的な啓発機会の創出を目指していく。

（7）情報交換

関連団体の自殺対策推進事業の取組状況について、【資料4】のとおり報告があった。

<質疑・意見等>

会長：報告に関連し、実施している各取組が自殺対策にどの程度寄与しているかという点について先ほど触れられた。自殺という現象自体は一つであるが、その背景にある要因は極めて多様であり、共通項が少ないのが実情である。そのため、個別のケースごとに求められる支援や対応も必然的に異なるものとなる。

こうした特性を踏まえれば、たとえ直接的な成果が見えにくい活動であっても、それぞれの取組が多角的に機能することで包括的な支援体制が構築される。したがって、各現場における個別の取組は、その形態を問わず、必ず自殺対策の推進に寄与しているものである。

委員：PTAという影響力を持つ組織の減少や解消が進んでいるとの話があるが、現在の組織運営における実態がどのようなになっているのか確認したい。

委員：現在の中学校においては、PTA 組織が未設置の学校も散見され、加入率は年々減少傾向にある。その背景には、共働き世帯の増加等に起因し、役員を担い得る人材が不足している実態がある。組織運営を継続する上で、現行体制を維持することは困難な状況にあり、今後は業務内容を抜本的に精査した上で、組織のスリム化を推進していく必要がある。

委員：保護者間の関係性が希薄化しており、従前と比較して PTA 組織の弱体化や相互連携の構築が困難な状況にある。教員の業務が多忙を極める現況に鑑みれば、PTA 等の組織が適切に連携を図ることは、教員への有効な支援策となり得る。組織的な連携を強化し、教員を支援する体制を維持していく必要がある。

委員：個人的な見解ではあるが、保護者間の狭域なコミュニティ内においては一定の連携や情報共有が図られている可能性がある。しかしながら、保護者全体を包括するコミュニティという観点に立てば、組織的な連携や円滑な情報共有は十分に機能していない実態がある。

委員：精神科の臨床現場に携わる立場から申し上げますと、自傷行為に至る者は SOS を発信することに困難を抱えている実態がある。小学校や中学校において教職員が微細な SOS を逃さず対応することは、幼少期から悩みを吐露することへの心理的抵抗を軽減する上で極めて重要である。また、既に成人した対象者に対しては、ゲートキーパー制度を通じた支援体制を構築していく必要がある。先ほど会長からも言及があった通り、各委員の所属において実施している諸施策は非常に意義深いものであり、今後も継続して取り組んでいくべきである。

会長：小学校において組織されている「いじめ対応チーム」は、【資料 1】に掲げられた子どもの自殺対策に係る協議会とも深く関連する重要な取組であると拝察する。当該チームの運用を含め、現在学校現場で展開されているいじめ対策の具体的な取組内容について伺いたい。

委員：本校では不登校児童が増加傾向にある。その背景には、いじめを端緒とする人間関係の問題のみならず、明確な理由が判然としないまま登校困難に陥るケースなど、要因が多岐にわたる実態がある。

こうした現状に対し、教育委員会や医療従事者と連携し、「こころの学校検診」という取組の実施に向けた動きがある。これはアンケート調査を通じて児童の心理状態を可視化し、医療的介入を含めた早期対策を講じるものである。既に実施された試験的な運用においては、児童の心身の状況が改善したとの成果も報告されている。加えて、教員には吐露しにくい悩みを相談できるスクールカウンセラーの存在も不可欠である。今後も個々の事例に合わせ、専門機関と連携しながら、適宜きめ細やかな対応を図っていく必要がある。

会長：児童や未成年の心の問題を社会的な禁忌とせず、悩みを受け止めるための適切な受け皿を用意し、子どもたちが心理的な障壁を感じることなく安心して心中を打ち明けられる環境を整えていくことが不可欠であり、こうした取組を今後の重要な課題として位置づけ、さらに発展させていきたい。

会長：市内の小中学校で実施されている薬物乱用防止教室において、オーバードーズ対策として活用されている啓発用リーフレットの内容や活用について教えていただきたい。

委員：厚生労働省や東京都の啓発資料は危険ドラッグに主眼を置いたものが多く、市販薬のオーバードーズに特化した資料が少ない。こうした状況を踏まえ、薬剤師会において、小学校での保護者説明会時に実施したアンケート結果から保護者の不安を把握し、それに対応する内容を盛り込んだ独自のリーフレットを作成した。本資料は、不安を抱える児童生徒が心理的な障壁を感じることなく、身近な大人を頼り気軽に相談できる環境を醸成することを目指して作成されており、今後は市内の小中学校で開催される薬物乱用防止教室等で積極的に活用することで、実効性のあるオーバードーズ対策に役立てていきたい。

会長：情報へのアクセスが容易な現代社会においては、情報を隠匿することがかえって悪影響を及ぼす懸念があるため、啓発の観点からは情報を秘匿することなく積極的に公開していくべきである。

保健所長：町田市におけるこうした取組は、委員の多大なる協力があつてこそ進められているものであり、大変ありがたく思う。

(8) 閉会

事務局から、閉会が宣言された。